

## 令和4年2月 定例教育委員会

■日 時 令和4年2月15日(火) 16:00~17:45

■場 所 役場3階大会議室

### ■参集範囲

教育委員 帯刀教育長、湯澤委員、鈴木委員、熊谷委員、庄司委員

事務局 福島事務局長、高野公民館長、清水局長補佐兼学校教育係長、松島こども支援係長、寺沢社会教育係長、久保田文化財保護係長、前田こども家庭総合支援室係長、木村給食センター長、原総副園長

### 1、開会

#### 1、開会

#### 2、教育長あいさつ

まんえん防止等重点措置の中、開催となっているが、お集まりいただきありがとうございます。1月の定例教育委員会は、高校生のところ感染が広がり、小中学生にも感染が広がり、町内の飲食店でも感染が確認され、書面での開催とさせていただいた。特別支援学級並びに通常学級および保育園も含め20名の感染が確認された。おかげさまで、その週の中で抑え込むことができた。その後落ち着いている状況ではあるが、またここへきて小学校等で感染が確認され、保護者を含め20名くらいが濃厚接触者等になっており、予断を許さない状況である。基本的な感染対策を実施して行きたい。

今年度も残り2か月。忌憚のないご意見をいただきたい。

### 3、協議・報告事

#### (1) 飯伊市町村教委連絡協議会の報告について

冬場に近づき、交通事故が12月に7件、1月6件と下伊那でも1件ずつあった。路面凍結による事故。飲酒運転は飲酒の機会が減って少なくなっている。

信州少人数推進教育として高森中学校も該当校になり、1人配置。教科担任制についても、南小で算数の高学年強化担任1名加配。単年度のため次年度は不確定。スクールサポータースタッフの配置、7学級以上ということで、北小が6学級のため該当しない。

小学校での英語強化については、前県で60人を配置する。

#### (2) 各係からの報告

### 令和4年度予算編成にあたっての主な事業の説明

#### ◆学校教育係

・教員住宅の今後のあり方について

現在、南小のグラウンド南側に3棟、プール側にもある。教員住宅は昭和40年代終

わりから 50 年代に建設されており、全県的に山間部ということで、交通の便も悪い中、居住環境を整えることで教育確保を目指していた。現状としては、老朽化もあり利用が少なくなっている。民間アパートを借りる方が増えている。教育委員会としては、撤去したいと思っている。三校の学校長等に聞いたが、役目を終えたということでいいのではないかとのご意見をいただいている。跡地利用も含めて検討を進めていきたい。地元説明会も行っていく。

湯澤委員)現状で需要がないのであれば、不要と考える。

・マスク補助について

健康福祉課でやっていた、インフルエンザ補助の代替え案。マスクを配るという事業。教育委員会へ業務移管の話もあったが、学校の校長・教頭・事務の先生と話をしたが、始まった当初は需要があったが、今年配布したが、特段続けてほしいという声もないため、廃止も視野に入れながら進めていきたいと思っている。

鈴木委員)

マスクについては、好みがある。消耗品で同じものを配るというのはどうかと思う。

湯澤委員)

同じく必要ない。個人の責任によって判断されるべきと思う。

・ICT 教育について

タブレットについて、R2 年度は国の補助金が付き約 1000 台整備した。5 年後のことを考えると、また町ですべて整備するのかというと難しいと感じている。また、国からの補助も現在のところ未定。来年度以降、保護者にも説明をし理解を得ていく必要があるが、一つの案として小学 1 年生から 4 年生まで月 500 円の積み立てをすると 2 万 4 千円貯まることになる。それをもとに 5 年時にタブレットを購入していただくこともいいのではないかと。保護者さんに同意をいただかないといけませんが、みんな 5 年経過後に考えるのではなく早い段階から計画をしていきたいと考える。

(熊谷委員)

現在のイメージは、6 年生は使い終わったものが、再生されるような使い方をするのか。

(事務局)

小学校は小学校。中学生は中学校。中 3 が使っていたものを中 1 に回すようなサイクルで使う予定。タブレットはそのままを回していく。5 年くらい経過すると劣化が認められることが予想される。小学校は、1~4 年分は町からリース。5 年生からは自分のも

のを持つようなイメージ。飯田高校は iPad、風越は chrome を使っているなど、高校までの利用については統一性がないことから考えていない。

全校児童・生徒分を一度に買い替えるのは難しいことから、こういった形を考えていきたい。

(湯澤職務代理)

学校が休業になったときに、どのように活用されたのか知りたい。

(事務局)

小学校の休業の際には、小学3年生から6年生まではタブレットを持ち帰り、朝礼や宿題を行った。

(湯澤職務代理)

成果の基準、使われた使われなかったことではなく、学習効果があったのか無かったのかで判断することが大切だと思う。また、義務教育において、学習でどうしても全員が使わざるを得ないものに関しては、基本的に教科書同様無償であるべきと思う。GIGA スクール構想から出発していることで、国としての方針が出ていないのに、なぜ高森町が先鞭をきってやるのか？という意見が出ると思う。また、高森町だけがそういうことをするのか、他市町村も同じように保護者負担させるのか？という意見も出るように思う。大きな問題になると思う。財政的に厳しい状況なのはわかっているが、そこをどのように説明するかが大事になってくる。自分のものになるということであれば、積み立ても一案だが、すんなりと納得できない部分もある。また、町民に説明するとき、タブレット活用によって学習がどのように変わってきたか(効果を上げたか)を示さなければならないと思う。現況で面白いデータが出てきているが、そのデータを用いて誰もが分かるように説明していただきたい。北部地区の教育委員に聞いたが、このことを、またこのように考えている町村はなかった。高森のやり方を見て真似するところもあると思うが、(保護者積み立てについては)慎重に行ってほしい。この考えは町サイドであり、保護者サイドではない。コロナ禍で子ども達が失った直接経験復活の大切さが叫ばれている中でタブレットを優先するための納得のできる説明をお願いしたい。

(事務局)

5年後を見据えておく必要はあると考える。5年後に全額単費で持てるか、また国の補助はあるのか、といったことはある。

(湯澤職務代理)

なぜ、高森が他市町村に先行して行う必要があるのか。その時になって、町の負担が大きすぎて難しいということで、保護者負担をお願いするならわかるが、先の動きが見通せない中で、今、積み立てをお願いするのは難しいのではないか。

(事務局)

まず、保護者にアンケートを取ることが大事かもしれない。

(湯澤職務代理)

町としての方向性を示すことは大事だが、保護者は、子どもがタブレットを持ったことでの成果をまだ感じられていないのではないか。

(事務局)

タブレットは、入学時にそろえるべきものになると思う。保護者の皆さんが効果を感じられるほどの活用がまだまだ出来ていないのかもしれない。保護者は参観日もなく、活用のされ方を知る機会もないのが現状。使っていないものにお金を使うのはどうか、という意見が出ることもあるかもしれない。

(湯澤職務代理)

教科書と同じようになるなら、本来無償でないといけない。喬木村はどうしているのか？

(事務局)

まだ検討されていない様子。

(湯澤職務代理)

保護者への説明も含め、慎重に検討すべき。

#### ・南小プールについて

昭和 50 年代に建設、老朽化が進んでおり漏水が続いている状態。南小のプールの漏水箇所を特定するには、コンクリートをはいで確認するしかなく、特定が難しい状態。建設には、2 億円ほどかかると試算している。

南小学校とも今後のプール活動について検討を進めてきたが、株式会社 ISC に委託していくこととしたい。現在も、飯田市内の小中学校でも委託によりプールの授業を実施している学校が増えている。子どもたちは実際に、泳ぎを覚えることだけでなく、水難事故の動きを覚えるという点からも、委託が望ましいのではないかと考え新年度予算計上をしていきたい。

(湯澤職務代理)

委託するののひとつの方法と思うが、学校の意義が問われていくようにも感じる。体育という授業があり、その中に水泳があり、そこで先生から学ぶ事もたくさんある。技術的な側面だけなら、委託も効果的だが…。

委託をするのであれば、今後は改修をしないということか。冬にプールに水をはるのは防火（消化）のためということもあると思うが。

(事務局)

管も躯体も修繕箇所が特定できない状況。改修する場合の財源としては、学校環境改善交付金。改修の有無についても、総合的に判断するが来年度は委託としたい。現在も水はずっと貯水できておらず、5 分の 1 くらいの水量になっている状態。水泳の時期には、水量の管理においても教頭先生の負担も大きく、水道料金も大幅に増額している。ISC でバスも出してくれる。また熱中症の心配もいらない。指導は教師がすべきとい

う指摘は町長からもある。

(庄司委員)

水難事故への対応に重きを置くのであれば、委託も仕方ないのかなと思う。

(事務局)

プールのことは解決しなければならない。漏水したままでいいというわけではない。学習指導要領の中に何時間という決まりはないが、10 時間程度実施。学年ごとに目標はあるが、だいたいの時間数で 10 時間としている。来年度からその方向性で動いていきたい。学校がいいといえば仕方がない。

(湯澤職務代理)

学校はどう思っているのか。

(事務局)

校長・教頭を含めて検討を進めた結果として提案している。

#### ◆こども支援係

- ・認定こども園ばどま、新みつば保育園園舎建築の進捗状況について

認定こども園ばどまは 2 月末が竣工。3 月当初に引き渡し予定。定員 155 名は満たす申込があった。みつば保育園は農地転用ができ、造成工事にとりかかる予定。現在、地質調査等を実施。

(熊谷委員)

新みつば保育園の交通安全面について、スピードをわざと落とさせる舗装もある。そういった整備をしていただけるといいように思う。

(事務局)

説明会でも同様の意見が出ている。拡幅するだけでなく、あえて狭めて減速されるような施工もありではないか、という話もいただいているため建設課とも協議を進めていく。

(湯沢職務代理)

発掘調査はどうなっているか。松岡城址も近いと思うが。

(事務局)

試掘を実施したが、特に問題はなかった。

(湯澤職務代理)

職員体制はどうか。

(事務局)

ばどまは募集も終わり、人材確保できている。町職員が研修として 2 名、1 年間派遣。職員として採用される人はいない。新みつばについては、萱垣会の説明会に 16 名参加。今後採用試験が実施される。現在は、町職員の研修派遣の予定はない。

・下市田保育園大規模改修について

来年度どのような形で改修を行っていくのか、給食室は今の場所ではなく、新しく作るのか、というようなことを保護者の方や地域の方と話をするように検討委員会を立ち上げ検討していく。令和5年度に大規模改修の工事を行う予定。一時的に園舎が使えなくなる期間については、吉田保育園の園舎を使うように考えている。

(湯澤職務代理)

大規模改修について、ハザードマップを見ると土石流危険エリアにあり、土砂災害の危険性が気になる。その点に留意して進めてほしい。

・あったかてらすの民間委託について

建設から4年経過。妊娠から就労まで支援をするという施設。あったかてらすの運営を全面的に委託していく予定。建物の維持管理については、今まで通り町で実施。子ども家庭相談室と連携をして相談等には対応していく。

(庄司委員)

運営委託をゆりかごということだが、中身はどこまで？

(事務局)

常駐保育士2名、所長1名、コーディネータの4名の職員体制の確保、来所される方の受付、対応、子育て広場等のイベント運営などの運営業務全体を委託する。

(庄司委員)

職員はすべてゆりかごになるのか？

(事務局)

現在は、コーディネーターと所長の2名を町で、保育士で2名をゆりかごという形でやっていた。町費の職員2名についても、ゆりかごに委託する。

(庄司委員)

町の意向を伝えられなくなるということか。

(事務局)

町の意向や目指す子どもの姿はきちんと伝えさせていただき、それに即した内容のイベント等を企画していただく。また、相談体制は子ども家庭総合支援室が中心となり実施していくことは現在と変わらない。完全に町が手放すわけではなく、町の意向を伝えて、それに沿って運営をしてもらい、民間の知恵を活用して今以上の活用をしてもらうように考えている。

(湯沢委員)

女性活躍のところはどうなるのか。

(事務局)

名称としても変わらないし、同様に実施していく。

#### ◆社会教育係

##### ・ほたるパーク周辺等整備計画について

事業経過、目的、内容については以前からの説明の通り。概算事業費は計画段階として880,000千円。財源として、クラブハウスの整備、多目的広場の整備は地方創生拠点整備交付金とし、実施設計と共に3月補正に計上。サッカー場の整備、周辺水路等の整備は社会資本整備交付金などを有利な財源を活用予定。令和5年度供用開始予定。サッカー場については、令和5年度実施設計、整備を予定している。令和6年度供用開始予定。収支見込等については、県内のサッカー施設等の様子を確認し、歳入7,300千円・歳出11,000千円と見込んでいる。2月25日に全町に向けた説明会を福祉センターで13:30と19:00から行う。

##### ・公民館事業の方向性について

令和4年度の方向性について、支分館の活動が十分にできなかったことを踏まえて、人づくり、地域づくりに重点的に取り組むこととする。本館として、支分館の活動を取り上げて広報していく。

(庄司委員)

公民館活動の詳細については、具体的にはどんな計画か。

(事務局)

スポーツ大会を年2回行っていたが、来年度は年1回にして、分館対抗ではなくオープン参加とし人との集まりの良さを知ってもらう機会を創出していく予定。公民館報についても、分館の動きをお知らせしていく。

(職務代理)

家でもこういうことができますよ、というようなことを館報に掲載していくといいと思う。

##### ・スポーツ推進事業について

令和3年度には、羽根田選手と熊谷さんにアスリート講演会を実施した。令和4年度は実際に体験をするような体験会を実施する予定。ビーチバレーについても令和5年度以降進めていくように考えている。

#### ◆文化財保護係

##### ・時の駅屋根塗装について

時の駅の屋根の塗装を実施。20年間実施していないことから計画。

#### ◆公開査定の報告(資料)

(湯澤職務代理)

1月の定例教委で公開査定前先に見せてもらえると有り難い。

(事務局)

公開事業の決定が2月当初であり、1月に提案は難しい。ただし、事前に資料等は出せるようにしていきたい。

令和4年度検討事項

◆教科担任制の導入について

国でも教科担任制が実施の方向性であるか、高森町独自の考え方も踏まえて教科担任制を高森町独自でやっていくのはどうか、というのが予算査定の中で町長から提案があった。近隣では、鼎小では教科担任制を行っている。今後、教育委員会においても教科担任制の意義や必要性など話し合っていきたい。また、場合によっては総合教育会議においても議題としていく。

(湯沢職務代理)

人材が確保できるのかどうか。担任以上の教科のプロ級が確保できるか。人を付ければいいという発想は少し難しい。国語の読解力に劣るから国語の先生を付ければ問題が解決するのかという問題だ。授業は、複合的に展開されていく。子どもは、国語の漢字を勉強しているとき、漢字だけを勉強しているだけではない。先生のすべてをキャッチしながら学んでいる。漢字以外の情報も子どもはとらえている。実施学年、実施教科を含めて教科担任制についてはよく考えなければならない。

(庄司委員)

国のいう教科担任制の実施は、働き方改革からきているの？

(帯刀教育長)

その意味は大きいと感じる。部活の指導者の考え方と同様。令和7年度までに5コマ減らそうといわれている。

(鈴木委員)

授業の中では、人間性も教えてもらっていると思う。極端なことを言えば、専門的な学びはYouTubeで、補助的なことを学校の担任が行うようになっていくのか。学校のあり方、学習方法にいろいろ考えさせられる。先生と子どもたち関係性も含め、教科担任制を設けることで成果が上がるのかが不安。

(湯沢職務代理)

中学生になれば、情報や学び方の取捨選択ができるようになる。そこでは授業力に乏しい先生はそれとして自分の学びに取り入れることができる。小学生はそういうわけにはいかない。また、教科担任制になると子どもの学びが時間的・物理的・心理的に制約を受ける。1時間1時間のつながりが持たず単発的になり易い。授業は一時間で成り立っているわけではない。今できなければ次にできればいいという考え方が大切だと思う。あと少しで子どもが分かるときに、時間を延ばしたり徹底して学び込んだりが専科にな

ると難しくなる。小学校ではそれが学級担任制のメリットであり、小学生の意識にフィットしていたと思う。これまでも小学校で教科担任制が試みられてきた。しかし、根付かなかったことには、それなりの理由があったからだと思う。

(熊谷委員)

小学校は今まで通りの形でやってもらっていいように思う。専門家が入るといって、音楽や体育というイメージしかない。技術を伴うことを専科というようなイメージになっている。

(湯沢職務代理)

まあ、やってみないとわからない。小中交流というのもいいように思う。先生の顔も見ることができて、中一ギャップをなくせるようにも思う。

(事務局)

来年度南小学校に配置があることから、様子を見ながら検討を進めていきたい。

#### ◆文化・芸術活動について

音楽祭の提案を受けた。庄司委員にも参加いただいた。来年何ができるかというのは、皆さんで考えていただきたい。高森町として文化芸術に何一つ触れていないため、どうい音楽活動や芸術活動ができるのかを研究していく。提案としては、楽器となるとお金もかかることがあるため、歌で小さいイベントからということで話をいただいた。

(庄司委員)

公益財団法人ジェスクからいただいた。小さい種を蒔いてだんだんにという話でいただいたので、それならできるかなと思っている。

#### ◆卒業式について

中学 3/16 町長・教育長・教育委員

北小 3/17 町長・湯沢職務代理・熊谷さん

南小 3/17 副町長・教育長・鈴木さん・庄司さん

#### (3)その他

(湯沢職務代理)

新年度でいいが、町内の教育施設の視察を計画してほしい。

#### 4、日程等

3月1日(火)

9:00

飯伊市町村教委

#### 5、閉会

【次回教育委員会】

◆3月11日(金) 定例教育委員会 午後3時～  
三校学期末の会 午後4時～